

令和6年度 明石市運賃協議分科会（第1回）議事概要

(日 時) 令和6年8月27日(火) 14時00分～
(会 場) 明石市役所 議会棟2F 第3委員会室
(出席者) 委 員：4名
 随行者：1名
(その他) —

協議・報告事項

報告事項：3件

- (1) 明石市運賃協議分科会の設置要綱について … [資料1](#)
- (2) 明石市運賃協議分科会（令和6年度 第1回）の構成員について … [資料2](#)
- (3) 明石市運賃協議分科会の運営について … [資料3](#)

(概要)

事務局より、上記3件について説明を行った。

(意見・質問)

補足説明となるが、2点申し上げたい。

1点目は、これまで地域公共交通会議において、タクシー会社や複数のバス会社といった様々な方が参画している中、運賃に関する協議をされてきた。それが独占禁止法上のカルテルにあたるとの指摘があったため、当分科会を設置し、会社ごとに議論する。

2点目は、今回の山陽バス二見線は、地域公共交通会議で協議運賃として行ってきた路線であり、運賃自体に変更はないが割引サービスが変わるため当分科会の開催が必要となっている。

協議事項：1件

- (1) 山陽バス二見線 割引サービスの変更について … [資料4](#)

(概要)

山陽バスより、上記について説明を行った。

(意見・質問)

- ・二見線に関わらず、全路線が同様に変更となることで問題ないか。
➡ (山陽バス) この度の割引サービス変更は全路線に適用する。ただし、記載されている金額等は二見線に限る。

- ・二見線の運賃そのものは変更ないのか。
➡ (山陽バス) 二見線の運賃に変更はない。現状、210円で運行している明石線や神戸市内の路線については230円に運賃改定することとなる。

- ・明石線の運賃改定について、当分科会に諮る必要はないのか。
➡ (国土交通省) 二見線を除く路線については、国土交通省の運賃認可の手順に則っているため、この分科会で諮ることはない。二見線は、地域公共交通会議内で協議され承認を得た運賃で運行している路線（協議運賃路線）のため、当分科会に諮る必要がある。

⇒協議内容について、異議なく承認

以上